

第1章

計画の位置づけ

- (1) 都市計画マスタープランとは... 2
- (2) 計画の目標年次と対象区域..... 5

(1) 都市計画マスタープランとは



1) 都市計画マスタープランの目的

「都市計画マスタープラン」とは、市町村がその創意工夫のもとに地域の実情と市民の意見を反映させ、都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。

平成4年の都市計画法改正により、『住民参加のもとに、市町村自らが「都市計画に関する基本的な方針」を定める』とする制度（都市計画法第18条の2）が創設されています。

<都市計画マスタープランの目的>

実現を目指す具体的な都市の将来像を明確化するもの

個別の都市計画に対する市民合意を促進するもの

個別の都市計画（土地利用規制・都市計画事業等）の決定、変更の指針となるもの

2) 都市計画マスタープランの位置づけ

五泉市都市計画マスタープランは、都市計画法において、議会の議決を経て定められる市の建設に関する基本構想(第1次五泉市総合計画)並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（五泉都市計画区域マスタープラン）に、即して策定することが定められています。

五泉都市計画区域マスタープランは、平成19年に新潟県において策定され施行されており、都市計画区域全域を対象として、新潟県が広域の見地から都市計画の基本的な方針を定めたものです。

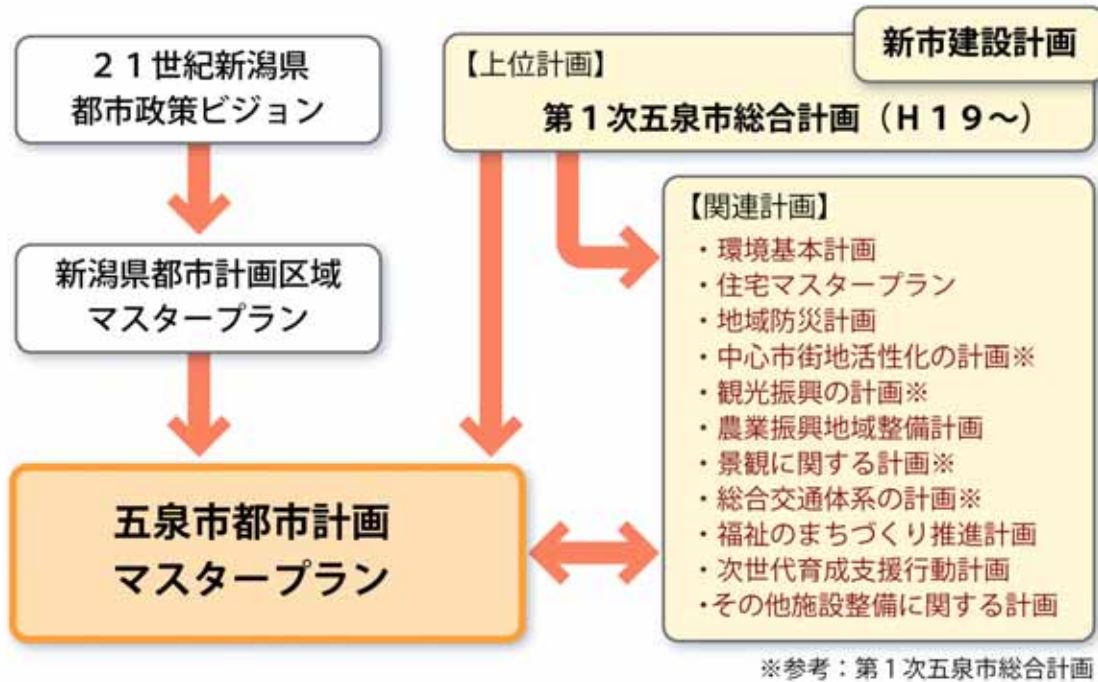
五泉市都市計画マスタープランは、市民に最も身近な市が、より地域に密着した見地から、創意工夫のもとに定める都市計画の基本的な方針です。

都市計画マスタープランで定める内容は、あくまでも「方針」であって、記載されている内容は行政の財政的な裏付け（担保）を取ったものではありません。これに基づき、各部門別計画において具体的な取組内容である施策や事業を検討し、個別の都市計画の決定や変更及び都市計画事業等の推進を図っていくこととなります。

また、財政状況等を勘案し、市として短中期的に取り組む施策、事業については、第1次五泉市総合計画（基本計画、実施計画）に位置付け、他分野との連携にも配慮しつつ計画の決定や事業の推進を図ります。

これら、各段階における計画の策定、事業の推進にあたっては、情報公開に努め、市民や事業者の意見を尊重しつつ、協働により取り組みます。

図．計画の位置づけ



図．2つのマスタープランの関係



3) 総合計画との関係について

第1次五泉市総合計画は五泉市の最上位計画であり、都市計画マスタープランは総合計画に即して定められる部門別計画の1つとなります。

しかしながら、計画で定める内容は、土木、福祉、教育、農業など様々な分野の取組の方向性を規定する「都市づくりの基本的な部分を成す」ものといえます。

そうしたことから、都市計画マスタープランは五泉市総合計画において行財政改革大綱と共に「両輪」として位置づけられています。

なお、都市計画マスタープランの目標年次は平成37年で、総合計画よりも長期にわたる計画となります。



図．五泉市総合計画と関連計画の関係

資料：第1次五泉市総合計画

【参考図】五泉市都市計画図

